

補 足 説 明 書

徳島県教育委員会施設整備課

1 委託業務名

R 7 池田高等学校 グラウンド改修設計業務

2 別途発注委託業務

なし

3 重点調査制度

本業務は、重点調査制度の 対象外業務 である。

4 現地調査

現地調査は行うことができるので、希望者は、事前に施設管理者へ連絡をし、了解を得ること。

なお、当該調査は施設の運営時間内に行うものとする。

5 質疑

閲覧図書に関する質疑がある場合は、入札開始日の3日前（休日・入札開始日を除く）の正午までに、書面により教育委員会施設整備課に提出すること。

書面の様式は任意とする。書面の提出は持参、郵送（上記期日・時間に係員の手元に必着）、ファクシミリ又は電子メール（ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後に電話により受信について確認すること。）によるものとする。

提出先 徳島県教育委員会施設整備課

住所 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話 088-621-3207 ファクシミリ 088-621-2879

電子メール shisetsuseibika@pref.tokushima.lg.jp

※質疑の提出期限について

入札開始日が月曜日の場合は、前日及び前々日が休日であることから、水曜日の正午までとなる。なお、入札予定額等に影響する重大な質疑については、当課から指名業者全員に回答する。

6 注意事項

契約の相手方が免税事業者の場合には、免税事業者届出書を直ちに提出すること。

7 営繕積算システム（RIBC）の利用料

設計金額に営繕積算システム（RIBC）の内訳書数量入力システムLITEの利用料を含んでいる。

8 ウィークリースタンス

当発注業務において、ウィークリースタンスを実施する。

実施内容については「ウィークリースタンス実施要領」によることとする。